「冷蔵倉庫保管料率表」(新)

三井物産グローバルロジスティクス株式会社

(1)基本料率

一般保管料率

(1期分、単位 円)

		(1 / 13 /
	1 0 kg	1 0 d m ³
F 級	23.80 ~ 29.50	10.80 ~ 13.40
C 級	22.30 ~ 27.70	10.20~12.70

容積建保管料率

(1ヶ月1m³につき、単位 円)

F 級	1,080 ~ 1,340
C 級	1,020 ~ 1,270

(2)適用規定

一般保管料は暦日によって1日から15日までと、16日から月末までとをそれぞれ1期として計算します。

一般保管料は寄託物の体積又は重量による各算出額のうちいずれか大なる方によります。

寄託物の体積は、荷造包装の外部からはかった体積とします。

寄託物の重量は、風袋込皆掛量とします。

1口の貨物が少量の場合には、1個25 d m³又は10 kg未満のものは、それぞれ25 d m³又は10 kgとして計算する。ただし、ばら貨物はこの限りではありません。

容積建保管料の容積の計算は相対する両壁面間の距離と、床上から冷却管下端(天井に冷却管のない場合には、天井又はダクト下端)までの高さとの相乗積をもってします。ただし、柱の占める容積(送風式冷却装置がある場合には、同装置の占める容積)を除きます。

予備冷却をする場合は、別に一般保管料1期分を加算します。

1口1期の保管料が、800円に満たない場合は800円とする。

(3)割増規定

積付1口7.5 m³又は3トン未満の小口貨物については、一般保管料に次の割増率を付加します。ただし、各割増により算出された料金が、容積又は重量の多いものの料金を超えることはできません。

イ.2.5 m³(1トン)未満

一般保管料の12割増

ロ.2.5 m³(1トン)以上5 m³(2トン)未満

一般保管料の 6割増

ハ.5 m³(2トン)以上7.5 m³(3トン)未満

一般保管料の 3割増

懸垂保管をなすもの

一般保管料の20割増

室の一部に容積建保管をする場合

容積建保管料率の 5割増以内

下記の貨物には次の割増率を付加します。

イ.かさ高貨物(1個400dm³以上)、ばら貨物、積載不適貨物及び荷造不完全貨物 10割増以内 上記の各割増は、同一寄託貨物について重複して適用すること及び容積建保管料について適用す ることはしません。

口.汚染性貨物、嫌臭性貨物及び破損しやすい貨物

10割増以内

八.高価品及び薬品

20割増以内

摂氏零下30度以下の低温で行う場合

イ. - 30度C以下 - 40度C未満

F級料率の10割増以内

口. - 4 0 度 C 以下

F級料率の20割増以内

湿度調整等特殊保管を行った場合

10割増以内

保税地域蔵置貨物(国内貨物として倉入された貨物を除く。)

3 割増

割増が重複する場合は、各割増率を合算して、一般保管料又は容積建保管料に乗じたものを申し受けます。

(4) その他の料金

庫入及び庫出の日を含めて、3日以内の保管をする場合は、日割りをもって保管料を計算することできる。この場合の料率は、1日につき一般保管料率(1期料率)の4分の1とします。

寄託物の内出及び見本摘出手数料は1件につき300円とする。

寄託物の名義変更並びに在庫証明(在庫報告書を含む。)を発行する場合は、次の手数料を徴収する。

(イ)名義変更

各口につき 800円

(口)在庫証明(在庫報告書を含む)

1件につき 1,000円

その他寄託者の要求による特別の事務処理が発生した場合は、別途料金を申し受けます。

(5)消費税等の加算

(1)から(4)までによって計算した料金の総額に消費税(地方消費税を含む)に相当する金額を別途加算します。ただし、保税蔵置場に蔵置中の輸出入貨物に係る料金については、この限りではありません。

適 用 地 区

三井物産グローバルロジスティクス株式会社

・福岡県	糟屋郡宇美町